

東海北陸地方年金記録訂正審議会会長の選任について

東海北陸地方年金記録訂正審議会委員名簿

(平成30年4月10日現在)

氏名	所属
浅岡 勇夫	税理士
岩田 久美子	税理士
岩月 道則	元名古屋市職員
大滝 春義	社会保険労務士
大野 聖	税理士
大脇 正	税理士
小川 洋子	弁護士
奥村 美保	元名古屋市職員
小掠 めぐみ	税理士
鬼頭 容子	弁護士
木村 美恵子	社会保険労務士
國田 武二郎	弁護士
久野 真技	行政書士
小寺 佐智子	社会保険労務士
小林 伸充	総務省行政相談委員
佐藤 文子	社会保険労務士
高木 隆司	社会保険労務士
長瀬 紀美子	行政書士
野田 悅子	行政書士
蜂須賀 太郎	弁護士
松井 公一	税理士
水野 正和	社会保険労務士
村瀬 憲士	弁護士
山田 博	弁護士

(注) 五十音順、敬称略

【計 24名】

[参考]

地方年金記録訂正審議会規則（平成27年厚生労働省令第83号）

(会長)

第5条 審議会に、会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 (略)